

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度宍粟市上下水道事業経営審議会(第3回)	
開催日時	令和7年12月8日(月)13時55分から15時00分まで	
開催場所	宍粟市役所401会議室	
議長(会長)氏名	瓦田 沙季(県立大学教授)	
委員氏名	(出席者) 藤井 正司 山田 稔 小林 慎吾 松本 則夫 中本 弘美 山國 和志 是兼 真紀子	(欠席者) 小椋 成実
事務局名	樽本部長、坂井次長、山本課長、原次長兼課長、大谷係長、宮本主事	
傍聴人數	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	(非公開の理由)
決定事項	(議題及び決定事項) ・令和6年度水道事業特別会計決算の状況について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別添のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 －令和6年度水道事業特別会計決算の状況について－ 西播磨水道企業団とは、どのような組織なのか
事務局	相生市と旧御津町、旧揖保川町が一体となって経営している組織である。単独の団体によって経営するのではなく、複数の団体が共同で事業団を形成し、水道事業を経営している。
会長	水道料金が段階的に改定されているが、R6年度時点で何段階目か。また、R7年度はもう少し料金収入が改善される予定なのか。
事務局	R5年度に改定実施し、全体で約22%(1億2,000万円)の改定を実施した。そのうちR5年度は約11%を軽減し、R6年度は6.5%を軽減した。R7からは本則料金を請求することとなり、R6よりも約3,000万円程度の増収が見込まれる。
会長	約3,000万円の増収が見込まれても経常収支は赤字となるのではないか。
事務局	経常収支の黒字化を達成するためには大幅な増額改定が必要となり、市民生活への影響が大きすぎるため、今回の料金改定で黒字化を達成するのではなく22%の改定率に留めた経緯があり、赤字となっている。
会長	資金は今後、どの程度まで保てるのか。
事務局	元利償還金については年々減少しているが、料金収入が伸びていないため、R7～8年度が、資金繰りが厳しい年である。R9年度以降は横ばいとなる計画である。
会長	元利償還金の償還ピークはいつなのか。
事務局	H28年度で、ピークは過ぎている。
会長	決算書のp.11を見るとキャッシュも減少している。残り2・3年で底をつくような状態となると、日常の運転にも影響がでてくる。何とか回避できないか。
事務局	段階的な料金改定の際に、不足分として見込まれる部分を一般会計から補てんする対策をとっている。しかし、一般会計も財政状況が厳しいため、2年間ではなく、5年間に分けられている。そのため、想定していた料金を得られないR6年度が、キャッシュの面で底となっている。
委員	11月中頃に国が水道事業の広域化を進めるというニュースを見た。この施策はメリットなのか特に影響しないものなのか。
事務局	広域化に関しては、大規模で経営してスケールメリットを出すという考えである。それぞれが単独で経営するよりもコストが削減できる。国から県に対しての広域化の指示については、以前からも出ている。しかし、兵庫県では、経営統合ではなく、共同発注等を通して連携を進めるという考えである。 宍粟市のような中山間地域では、人口減少の影響も大きく、県全域での統合が望ましいと考えるが、現状では実現困難である。 広域化の進捗は都道府県によって大きく異なり、例えば香川県などは、水源不足という共通の課題があったため、広域化の議論が早く進んだものと分析している。

発言者	議題・発言内容
会長	今後も国は広域化を推進すると考えられる。大阪府では、大阪広域水道企業団として経営している。ただし経営は統合しているが、料金の統一までは至っていない。一般的に、広域化して経営統合すると、共同発注による単価の削減や技術職員の確保という面でメリットが生まれる。
事務局	淡路広域水道企業団も水源不足のため、早くから経営統合を進めた。そこでも経営統合から料金統合まで約10年かかったと聞く。経営統合してすぐに宍粟市の料金が安くなることは難しいと考える。
委員	地方債について、地方公共団体金融機構から多く借りている。政府資金から借りていないのはなぜか。
事務局	兵庫県の中で割り当てがあり、R6年度は割り当てがなかった。
委員	水道施設業務委託について、委託業者はどこか。
事務局	日本メンテナスエンジニアリングへ委託している。契約期間は3年間で、入札により事業者を選定している。
委員	西播磨水道企業団に加入させてもらうことはできないのか。
事務局	各水道事業は、給水区域を定めて最適となる水道施設を整備しており、それに基づいて経営計画を立てている。西播磨水道企業団と宍粟市双方でメリットがなければ、話を進めて行くことが難しい。
会長	一般的に隣接していない水道事業との広域化は難しいかもしれない。近隣の自治体と話を進めているのか。
事務局	検討を進めている。例えば、たつの市では宍粟市と隣接する地区にある浄水場がH16年度に建設されており、その耐用年数の期間内に宍粟市から送水することは現実的ではない。広域化や施設の共同化には様々な要件を満たす必要があり、実現が難しい。
会長	広域化を推進する際には、それまでに建設した施設をどうするのかが課題となることが多い。 まちづくりと関係してくる部分であるが、宍粟市は地形的に事業効率が悪い自治体のため、今後は地域住民と話し合い、住民への負担に対して了解を得る必要がある。負担が難しいというのであれば、水道の供給方法など、水道事業の抜本的なあり方についても検討していくかなければならない。
委員	義務教育を受ける環境は全国一律である。本来は生活していくために必要な水道水は、同じ料金であってほしいと考える。国はそういった考えはないのか。
会長	公共財、公共サービスの観点では、全国一律という考えがある。しかし、特に水道事業については、水道法上では各自治体で運営することを原則としており、歴史的に各自治体で整備し経営してきた過去がある。整備した時期も経営環境も異なり、料金格差が生じているのが現実である。 料金格差の是正には施設を全体的に運用できる、広域化が1つの方策であるが、様々な要素を検討し、関係自治体と調整しなければならないため、実現するには時間がかかる。

発言者	議題・発言内容
事務局	兵庫県内で行われた会議の際に、宍粟市の担当から、県内で料金が一律であることが理想であると主張したこともあるが、使用料の高い自治体からの意見だったこともあってか、兵庫県としては、そのような考えには至っていない。
委員	今後も広域化は進めないのか。
事務局	大阪府などと比べると、兵庫県は水道の広域化に関しては消極的であると感じる。
委員	かつて京阪神区域に住んでいたときの印象と比べると、宍粟市の水道はとても美味しいと思う。多少高い料金かもしれないが、美味しい水ということを売りに出したらいいのではないか。
事務局	そういう面も積極的にPRしていきたい。かつては宍粟市の水道水を500mlのペットボトルで売れる検討があるが、コストが割高であったため断念した。
	4 その他 －宍粟市下水道事業に関する提言書について報告－
	5 閉会